

情報紙



つるボラ

～Let's start & Enjoy Volunteer!～

第73号 2026年2月発行

鶴見区ボランティアセンター

住所：鶴見区鶴見中央 4-37-37

リオバルデ鶴声 2F

TEL ☎：045-504-5625

FAX：045-504-5616

🌐 <https://www.yturumi-shakyo.jp/>

第20回鶴見・あいねっと推進フォーラムのお知らせ

主催：あいねっと推進委員会 / 鶴見区役所 / 鶴見区社会福祉協議会



第20回鶴見・あいねっと推進フォーラム

たすけあい・ 支えあい・ 人と人のネットワーク

想いをつなぐとまちが動き出す

第5期 鶴見・あいねっと キックオフ!

どなたでも参加可能!

公会堂で待ってるよ!

入場無料

3月20日(金・祝)
13:30～15:30

📍 鶴見公会堂

第1部：社会福祉功労者感謝会

第2部：地域活動の発表と

第5期あいねっとについて

あいねっとって何？

誰もが安心して参加できるまちづくりのための活動を「鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）」と呼んでいます。あいねっとには「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」の意味が込められています。



3つの柱

つながり

たすけあい

すこやか

ボランティアコーナーのご案内

フォーラムでは、区内で活動するボランティア・市民活動団体による展示や紹介を行います！子育て支援・高齢者支援・外国人支援・障害者支援など、幅広い分野の団体が参加して、活動の魅力を紹介します。ボランティア活動をしているメンバーと、直接お話もできますよ♪あなたにぴったりの活動が見つかるかも…！？

クイズに答えて景品をゲットしよう！



過去の様子



「地域で活動してみたい」
「誰かの力になりたい」
新しい一歩を踏み出すあなたのご来場を、お待ちしております！



鶴見区社協のホームページで、ボランティア・市民活動団体分科会に所属している団体の紹介を始めました！！各団体が作成した「団体紹介カード」を掲載しています。ぜひご覧ください。



紹介ページはこちら！



年明け鶴見区福祉保健活動拠点では、ふたつの講座が開催されました。
寒い中、ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

★視覚障害者のためのガイドボランティア体験講座

～視覚障害者の方と外出をともに～

鶴見区移動情報センターにより
1月14日、21日に開催されました！

1日目は屋内で

視覚障害者について学んだ上で、拠点内で1から誘導を教わりました。
エレベーターや階段での誘導練習ができました。



当事者のお話



屋内で誘導の練習



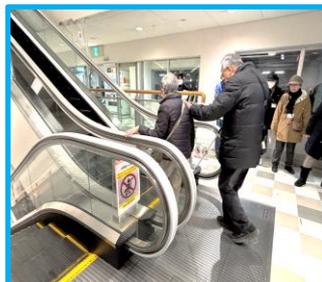
【講師・協力】
・鶴見ブラインドメイト「ワルツ」
・鶴見区視覚障害者福祉協会

2日目はお出かけ

誘導しながらリコパまでお出かけ。いろいろな場面でサポートの練習をしました。
エスカレーターでの誘導練習はドキドキでした！



横断歩道待機中



エスカレーターの乗降



買い物サポート体験

参加者の声

貴重な講座だった

声掛けのタイミングを学べた

体験できてよかった

当事者の話を直接聞いてよかった

信号、段差、頭上のことなど、街中の様々な情報を言葉で伝えることの大切さと難しさに改めて気づかされた体験でした。
今後「お手伝いしましょうか？」と声を掛ける勇気に繋がればと思います。

鶴見ブラインドメイト「ワルツ」とは・・・

視覚障害者の生活をサポートしている団体です。【音声訳】

【点訳】【誘導】【拡大】の4グループで活動しています。

～すでに活躍中のメンバーにも、活動への思いを聞いてみました～

- 誰かの役に立てているという気持ちが、励みになっています。
- みんなで作り上げた時の満足感、達成感が最高です！
- 入会してからも指導をしてもらえるので長く活動できています。
- 経験なくても大丈夫！と励ましてもらい、できることから少しずつやっています。

★傾聴講座

「傾聴って何？」

2月5日に傾聴つるみによる傾聴講座が開催されました。

澤村直樹先生をお招きし、傾聴のごく基礎的なことから、「寄り添う」傾聴について、聞く姿勢、ことばの選び方などの技術的なお話までをうかがいました。

話を聞いて欲しい方はたくさんいらっしゃいます。傾聴を学んだことのない方でも、活動に関心のある方は、ボランティアセンターまでお問合せ下さい。

ボランティア保険

令和8年度ボランティア保険は3月2日より受け付けます。保険料の変更はありません。

ボランティア活動を予定している方は何かと安心な保険への加入をおすすめします。

ふれあい助成金

3月2日（月）に説明会を開催しますが、個別の相談も随時受け付けます。

スムーズな申請のために、ぜひお役立て下さい。

※新規でお申込みの団体は、必ず事前に相談してください。